

# 令和6年度保育所入所申込要項

令和6年4月から令和7年3月までの保育所への入所を希望される方は、現在入所中の方も含めて、町に**保育の必要性の認定申請**と、利用を希望する**保育所の入所申し込み**を行っていただく必要があります。

年度途中の入所を検討中の方もこの機会にご相談ください（年齢が低いお子さんのクラスほど、令和6年度に入ってから相談では調整が難しいことが多いです）。

## 1. 保育の必要性の認定

### (1) 保育を必要とする事由について

保育所の利用を希望される方は、父母が、次のいずれかに該当することが必要です。

類型	保育を必要とする事由	状況を証明する書類
(1) 家庭外(内)労働	家庭の外(内)で仕事をしている場合 (保護者の就労時間の下限は1月あたり48時間です。)	就労証明書・農業申立書・ 自営業申立書
(2) 妊娠・出産	妊娠中(産前8週の月初日)から 出産後(産後8週の月末)まで	母子健康手帳の写し
(3) 疾病・障害等	病気または心身に障害等があるため	医師証明書 障害者手帳の写し
(4) 病人の看護等	同居の親族を常時看護、介助の必要があるため	介護保険証の写し 介護(その他)申立書 など
(5) 災害の復旧	震災保護者が災害等の復旧により、保育できない場合	個別に相談してください
(6) 求職活動	仕事をする意志があり、求職活動中のため	
(7) 就学	大学、専修学校、職業訓練校等に在学しているため	通学、または在学証明書
(8) DV・虐待	DV や虐待の被害を受け、保育が必要であるため	個別に相談してください
(9) その他	上記のほか保育が必要と認められるもの	

※ 育児休業中の申請・・・育児休業中の場合は、家庭での保育が可能であるため、原則申請できません。

(ただし、育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であると認められる場合を除きます。  
継続利用を必要とする方は、就労証明書を添付してください。)

※ 育児休業から復帰される方は、復帰日の1ヶ月前から希望することができます。

### (2) 認定の種類について

「認定区分」により、利用できる施設が異なります。

認定区分	対象となる子ども	保育の必要性	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども	なし	幼稚園※1 (認定こども園※2)
2号認定	満3歳以上の就学前の子ども	あり	保育所 (認定こども園※2) (地域型保育事業※3)
3号認定	満3歳未満の子ども	あり	

※1 町内外の私立幼稚園の認定・入所に関しましては、直接各園までお問い合わせください。

※2※3 町内には、令和5年9月現在、認定こども園・地域型保育事業はありませんが、町外の認定こども園・地域型保育事業の利用を希望する方は各園にご相談ください。

### (3) 保育の必要量に応じた区分について

2号・3号認定を受ける人は、就労時間により、さらに「保育標準時間」または「保育短時間」に区分されます。

区分	利用できる保育時間
保育標準時間(フルタイム就労を想定)	1日最大11時間+必要に応じた延長保育
保育短時間(パートタイム就労を想定)	1日最大8時間(8時30分～16時30分)

## 2. 入所基本方針

定員を超える申し込みがある園については、就労状況や年齢等を勘案し、保育を必要とする度合いの大きい方から、優先順をつけて入所決定を行います。

0歳児～2歳児はあゆみこども園、3歳児～5歳児はにじいろ保育園入所のご案内をさせていただきます。定員の関係で調整を行った結果、0歳児～2歳児においても、にじいろ保育園入所となる場合がありますのでご了承ください。2歳児までの児童は必ず、第2希望保育所も記入してください。

年齢	入所できる保育所
0歳児～2歳児 (令和3年4月2日以降 生まれ)	あゆみこども園 (にじいろ保育園 ※満1歳以降の受け入れとなります)
3歳児～5歳児 (平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれ)	にじいろ保育園

※ただし、特別の事情がある場合は、状況に応じ対応いたします。ご相談ください。

※町内には他に、私立幼稚園である大江幼稚園があります。入園は園との直接契約となることから、相談・申し込みは直接、大江幼稚園（Tel 6 2 - 2 2 4 7）にお問い合わせいただくこととなります。

## 3. 保育所一覧

保育所名	にじいろ保育園	あゆみこども園
運 営	社会福祉法人峻嶺会	社会福祉法人あゆみ会
住 所	大字本郷丙 1338-1	大字藤田 402-4
電話番号	62-2833	62-3220
FAX番号	84-1875	62-3260
利用定員	80名	30名
保育実施年齢	満1歳～5歳児	0歳児～2歳児
給食	3歳未満児	完全給食 午前と午後におやつ
	3歳以上児	おかず給食（ご飯持参） 午後におやつ
通園バス	○	×
開所時間	平日	7時～19時
	土曜	7時～18時
延長保育料	18時以降の保育の場合、1日あたり100円（令和5年度）	
休日	日曜日・祝日・年末年始	

※ただし、給食についてはアレルギー等により個別対応となる場合があります。

※令和5年9月現在の状況です。若干の変更が生じることもあります。

4. 保育料 保育料は、全園児無料です。

5. 申込書 健康福祉課窓口にて配布いたします。  
大江町ホームページ (<http://www.town.oe.yamagata.jp/>) からダウンロードできます。

6. 受付期間 令和5年10月2日（月）～10月31日（火）

7. 提出書類 健康福祉課に①②③を提出してください。なお、提出時に聞き取りを行います。  
①施設型給付費等・地域型保育給付費等 支給認定（現況届）申請書兼入所申込書（児童1人につき1枚）  
②父母の「保育を必要とする事由」の「状況を証明する書類」  
③来庁者のマイナンバーカード（ない方は運転免許証、保険証など）

8. 入所決定 令和5年12月中を予定しています。

大江町健康福祉課 子育て推進室 Tel 84-6125
--------------------------------